

# 製造業における外国人材受入れに向けた制度説明会の開催

平成30年12月25日に、外国人材の受入れに向けて、「政府基本方針」及び各業種の「分野別運用方針」が閣議決定されました。経済産業省の所管では、(1) 素形材産業、(2) 産業機械製造業、(3) 電気・電子情報関連産業の3業種において分野別運用方針が決定されました。平成31年4月1日から始まる新たな制度の概要について、最大限情報提供させていただくため、名古屋市及び富山市で説明会を開催します。

## 1. 日時

【名古屋会場】平成31年3月4日（月曜日）

第1回：11時00分～12時00分

第2回：13時30分～14時30分

第3回：15時30分～16時30分

【富山会場】平成31年2月27日（水曜日）

第1回：13時30分～14時30分

第2回：15時30分～16時30分

※説明内容は全ての開催で同一です。

## 2. 場所

【名古屋会場】

愛知県産業労働センター ウィンクあいち 1002会議室  
（愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38）

【富山会場】

富山地方合同庁舎 5階共用会議室  
（富山県富山市牛島新町11-7）

※各会場とも駐車場は用意しておりません。公共交通機関でご来場ください。

## 3. 定員

【名古屋会場】各回150名

【富山会場】各回70名

※各会場とも先着順です。定員に達し次第、申込受付を終了します。

## 4. 説明者

経済産業省 担当者

## 5. 参加費

無料

## 6. 申込方法

中部経済産業局ウェブサイト（[www.chubu.meti.go.jp](http://www.chubu.meti.go.jp)）のトピックスに掲載される「申込フォーム」にてお申込み下さい。

### お問合せ先

中部経済産業局 製造産業課 電話：052-951-2724（直通）